

ラグビー重症外傷への最先端医療推進支援基金 寄附募集に関わる目論見書

1. 基金の名称と目的

- (1) 名称: ラグビー重症外傷への最先端医療推進支援基金
(通称) R-MED基金 (RUGBY × Medical Fund)
- (2) 設立目的: 本基金は、ラグビー重症外傷への最先端医療推進を支援し、不幸にして重症外傷が発生した際に、選手が最先端の医療を受けるためのシステムと情報ネットワークの構築を目的としています。皆さまからのご寄附は、最先端医療に関する情報提供や臨床適用に関する研究助成、広報啓発活動に活用させていただきます。

2. 寄附金の使途(計画)

ご寄附いただいた資金は、以下の用途に使用いたします。

- ・最先端医療に関する情報提供
- ・医療ネットワークの構築・整備
- ・臨床適用に関する研究支援(再生医療等を含む)
- ・普及啓発活動、募金活動等にかかる運営費

3. 寄附の募集要項

- (1) 募集期間: 2025年6月12日から(随時募集)
- (2) 対象者: 個人・法人を問わず、どなたでもご参加いただけます。
- (3) 募集方法:
 - ・指定口座へのお振込
 - ・試合会場特設ブース(ブースを開設する際は、その都度、JRFUホームページ等で事前にご案内いたします)寄附金受領証明書が必要な方は、指定口座へのお振込みをお願いいたします。内容を確認させていただき、後日郵送させていただきます。また、その他、オンライン寄附についても準備中です。開設でき次第、ホームページにてご案内いたします。
- (4) 寄附金額:
1口1000円からご寄附いただけます。可能であれば、2口以上のご支援をお願い申し上げます。

4. 税制上の取扱い

当協会は内閣府所管の「公益財団法人」であり、当基金へのご寄附は税制上の優遇措置(所得税の寄附金控除等)の対象となります。確定申告に必要な「寄附金受領証明書」は、所定の方法で発行いたします。

5. 報告・公開

ご寄附いただいた資金の使用状況、活動成果については、弊協会ホームページ、並びにアニュアルレポートなどで公開いたします。寄附者の皆様にも定期的にご報告を行います。

6.基金運営体制

- (1)設置主体:公益財団法人 日本ラグビーフットボール協会
- (2)運営主管:ラグビー重症外傷への最先端医療推進支援基金委員会
- (3)連絡先:
 - 〒107-0062 東京都港区南青山1丁目1番1号 新青山ビル 東館5階
 - 公益財団法人日本ラグビー協会 リスク・ガバナンス室(基金事務局)
 - E-mail: t_972wa@rugby-japan.or.jp

7.個人情報保護とその他事項

寄附に際して取得した情報は、適切に管理し、寄附管理・ご報告以外には使用いたしません。
匿名での寄附をご希望の場合は、その旨をお知らせください。

以上

2025年6月12日制定